

議 事 録

説 明 会 名	「(仮称) 川西久代南こども園の整備・運営に係る対話型市場調査 (サウンディング) 結果とそれをふまえた市の方針」に関する説明会
事 務 局 (担 当 課)	こども未来部こども政策課
開 催 日 時	令和8年6月3日 (金) 9:00~10:00
開 催 場 所	久代幼稚園
事務局	こども未来部副部長 増田 善則 こども未来部こども政策課長 野田 忠生 こども未来部こども政策課 朝山 千歌 教育推進部教育保育課長補佐 小林 文恵
参加者数	在園児保護者5名、入園予定者1名、こども1名
会 議 次 第	・配布資料に基づき説明 ・質疑応答

(市)

それでは今から、「(仮称)川西久代南こども園の整備・運営に係る対話型市場調査(サウンディング)結果とそれをふまえた市の方針」に関する説明会を行います。

市の職員紹介

(こども未来部副部長、こども政策課長、教育推進部教育保育課長補佐)

本日の資料は1枚目が説明資料、2枚目が意見記入用紙です。意見記入用紙はアンケートではありませんが、本日お伝えになれなかったご意見等があればご記入いただくためのものです。

早速ですが、資料に沿ってご説明いたします。

既に、新しいこども園が「どこに」「いつできるのか」といったことを気にされている方もいらっしゃると思いますので、改めて簡単にご説明いたします。

市では、幼稚園と川西南保育所を一体化した認定こども園をつくるという計画を進めてきたところですが、いつつくるかという点については、計画としては令和10年4月の開設を目標としていました。場所は川西南公民館の少し手前にある、以前久代団地という市営住宅が建っていたところで、現在は更地になっていますが、そこに民間が運営するこども園をつくるという計画で、令和4年頃から進めてきたところです。

その間に、保護者の皆さまや地域の皆さまからさまざまなご意見をいただきました。例えば場所について、久代団地跡地ではなく「この場所でできないのか」というご意見もありましたので、私どももそれが可能かどうか、民間事業者の皆さまと対話を行いました。これが「対話型市場調査(サウンディング)」です。その結果を踏まえ、市の方針を変更しようという整理になりました。

まず、どのような対話を行い、何を踏まえて変更するのかという点ですが、それが資料の1番「サウンディング結果」です。先ほど申し上げましたとおり、令和10年4月に新しい認定こども園をつくるという前提で検討した場合、旧市営住宅久代団地跡地が最も適するということでした。最も適するというのは、この場所(幼稚園)、久代団地跡地、そして民間事業者に別の場所を探して提案してもらう場所、の3つを比較した結果です。令和10年4月開設を前提とすると、既に更地になっているため、久代団地跡地がよいだろうという内容でした。

一方で、仮に久代幼稚園の土地で、園を運営しながら解体して整備し、工事を行うとなると、騒音などの面で大変ではないかと考えていました。確かに騒音対策は必要です。ただ、民間事業者からは「他市で実施した事例もあり、実施自体は可能です」という回答があり、可能であることは確認できています。

ただし、今はこの建物が建っているため、解体という工程が1つ増えます。そのため、令和10年4月の開設は難しいというのが民間事業者の見立てでした。

また、どの場所で実施するにしても、昨今の社会情勢の影響により、建築資材の価格高騰や供給不足などもあり、スケジュールを当初の計画より長く取る必要がある、という意見もありました。

その結果を踏まえて、市としてどのように考えたかということですが、まず社会情勢等を考慮し、令和10年4月の開設は難しいため見送ることとしました。ではいつになるのかという点については、この地域もそうですが0歳から2歳児の保育定員が少ないこと、また1号認定、つまり幼稚園に通うこどもが少ないことも踏まえ、より多

くの子どもが教育・保育を受けられるように、できるだけ早期の開設をめざしていくこととしました。

続いて場所については、市営久代団地跡地ではなく、この幼稚園跡地を第一候補地とする方針に変更しました。新しい認定こども園は令和10年4月の開設が難しいということですが、川西南保育所と幼稚園の運営、つまり新しいこども園ができるまでの運営については、令和10年度を目途に民間移管に向けて準備を進めます。もともと令和10年4月には民間運営へ移行するという計画でしたので、民間に移行する時期感自体は変わりありません。

その間、幼稚園はどうなるのかとご心配もあると思いますが、幼稚園児の教育・保育が不十分にならないよう、十分に配慮します。具体的には、南保育所で幼稚園児も一緒に教育・保育を受けられる方法等、いくつかの選択肢があります。どの方法とするかはこれから検討が必要ですが、その実現に向けて検討していきたいと考えています。

続いて今後のスケジュールについてです。本日は6月時点として、このようにご説明をさせていただきました。市としてはこの方針を示したところですが、実際に実現可能かどうかを確認する必要があります。例えば、民間事業者が令和10年度からの運営を引き受けていただけない場合などは実現できませんので、こういった条件であれば受けていただけるのか、また南保育所で幼稚園児も一緒に教育・保育できるよう環境整備を行う場合、どのような条件が必要か、といった点を確認する必要があります。それが資料に「追加サウンディング」として記載している内容です。

その結果も踏まえて、8月頃に整備方針等について内部で決定し、議会説明を行った後、9月頃に皆さまにお知らせしたいと考えています。

簡単ですが説明は以上です。

皆さんからご質問をいただきながらお答えしていければと思います。してもあれですから、皆様からご質問をいただきながらお答えしていけたらなと思います。

(保護者)

民間法人はまだ決まっていないのですか。

(市)

はい、現時点では決まっていません。

(保護者)

決まるのは9月頃ですか。

(市)

9月頃にまずは方針を確定させる予定です。その後で、民間法人の公募等に進みますので、9月時点で1法人を決定するという意味ではありません。

(保護者)

幼稚園の建物は残さないのですか。

(市)

現時点では、既存建物を活用せず、新たに園舎を建てることを想定しています。既存建物は老朽化しており、今後 20～30 年の長期利用は難しいと考えています。

(保護者)

来年久代幼稚園に入る予定です。来年は久代幼稚園で年中を過ごしますが、年長はどうしようというタイミングなんですけど、考慮してくれるとか、どこに通えるかっていうのはちゃんと決めてもらえるのでしょうか。新しいこども園になるのか、南保育所になるのかとかっていろいろ考えてくださるといふふうに安心して大丈夫なんでしょうか。

(市)

基本的には、希望に沿えるよう可能な限り調整します。他の公立こども園の利用も含め、また南保育所で教育・保育を受けたいという希望があれば、できる限り調整したいと考えています。ただし、入園希望者数が大幅に増える等の場合は必ずしも確約できません。

(保護者)

来年度の募集をかけて、その次の年の募集はかけないというのは決定事項ですか。来年度 1 年だけ市として経営して、その次から民間になるってことなので、入園児の募集はもちろんかけないという感じなのか。

(市)

こども園になるか、保育所になるかによってそれを踏まえて決まってきます。

(保護者)

それもふまえてすべて 9 月にきまるのですか。

(市)

方針は決めたいと思います。

はい、方針として決めたいと考えています。なお、令和 10 年度にこども園化した場合でも、1 号認定の枠は一定数確保する方針です。各年おおむね 5 人程度の 1 号枠を継続確保できるよう、募集時にも示せるよう検討しています。

また、その手段として「南保育所で 1 号認定の子どもも一緒に受け入れる」可能性を検討しており、追加サウンディングで実現可能性を確認した上で見通しを立てたいと考えています。

(保護者)

次の入園予定の方にはもう今日の状態で説明ができるという感じですかね。ここに願書を取りに来たときに、一連の流れの説明、決定したものをできる形になっているということですか。

(市)

繰り返しにはなるのですが、今回方針ということで、今後実現可能性というのを民間の法人とヒアリング

して、今のところ令和 10 年度から運営してもらうということでサウンディングを行います。そういった可能性もしっかりサウンディングして、最終の市の方針は 9 月にお示ししたいと思っています。

(保護者)

既に幼稚園や保育園に通っている方で、兄弟がいる方はこういう形でお知らせはくるんですけど、そのほか、まだ小さい子がいる家庭などに対しては、どのようにおしらせする予定でしょうか。広報誌みたいなものしかないんですね。

(市)

市広報誌には募集要項の概要を掲載し、詳細は市ホームページ、募集要項の配架・掲示等で周知します。また、10 月初旬の募集説明会でも追加説明します。その他、公共施設や地域子育て支援拠点等で来館時に案内することも検討します。

(保護者)

外出が少ない家庭は情報を得にくいと思います。年の離れたきょうだいがいる家庭などは、学校経由の情報も期待できず、気づかない人もいるのではないのでしょうか。

(市)

しっかりと周知していきたいと思います。

(保護者)

市内の他園でも、廃園情報が十分に伝わっていないと感じます。確実に伝わる周知方法を考えた方がよいと思います。

広報にチラシを一緒に入れるとかしたらいいんじゃないですか。広報って読まない方も多いので、1 枚紙が挟まってたらそっちのほうを読みやすいかもしれないですね。

(保護者)

こども園になるのは何年前から決まっていたんですか。いつから話がではじめたんでしょうか。

(市)

令和 4 年度です。

(保護者)

その頃から市からの正式なお知らせはなく、噂で知ったという人が多いと思います。9 月で決定するなら、きちんとしたお知らせが必要ではないでしょうか

(市)

令和 4 年度に本園でタウンミーティングを実施しましたが、周知が十分に行き届かなかった点は認識しています。計画は、案として示して意見募集を行い、正式に計画へ組み込んだのは令和 7 年 4 月です。段階に応じて説明してきましたが、伝わっていない点は改善が必要と考えています。

(保護者)

お隣保育所では反対のポスターをいろいろなところで見ます。

ここの園は、先生方から令和 10 年に閉園になるってしっかり説明を受けているので、理解した上で入園しているのですが、ここの幼稚園の反対運動は動いていないので、でもお隣の保育所はすごくいろいろなところにポスターが貼ってあるので、そこがちゃんと説明ができていなくて伝わってなくて、曖昧だったのかなと思います。

(市)

伝わっていないということはあるのかなと思います。

(保護者)

久代団地の跡地は、あのまま更地ですか。あそこに園ができる可能性はもうありませんか。

(市)

久代幼稚園跡地が第一候補地なので、確定とは言えないです。

(保護者)

ここを壊して、民間園を建てるということですが、今の段階で建て壊す必要があるのですか。

もうちょっと我慢して、建物自体を上手にを使って、使えるまでずっと使うというのはできないのでしょうか。

(市)

来年、再来年にただちに壊れるという状態ではないです。

当初はこの建物をつかうということも検討しておりましたが、地域の皆さまから「新しくしてほしい」という声をうけて、このような方針としたものです。

(保護者)

私もここの園で卒園したので思い入れがあって、すぐ壊さないといけないのかなってという素朴な質問です。最後まで使えるまで使ってもらえたら嬉しいです。

お母さんたちが、この園を卒園されて、お子さんもって方が多いと思うので。

(保護者)

新園ができた後、旧園舎はすぐ解体されるのですか。跡地利用は考えていますか。別の園で廃園後に建物が放置され、草が伸びて不安だった例があるため気になります。

(市)

現時点では、この場所に建替える予定としています。ここに建てなかった場合の跡地利用については考えていません。

(保護者)

5月29日に久代会館で説明会あったじゃないですか。午後6時からって保護者は参加できないんですよ。説明会に行きたくても。

(市)

その日は地域向けで、保護者向けはまた別日に設けさせていただくこととしています。

(保護者)

南保育所の保護者さんにもこういう形でして下さるんですかね。

(市)

はい。そのように調整しております。

(保護者)

内容は一緒ですか。

(市)

そうです。

(園長)

(入園予定者の不安に関連して) 年長時の通園先など複数のパターンを事前に聞けると安心材料になるかもしれませんね。

(保護者)

今日来て下さってありがとうございます。

(市)

今日お配りした2枚目の資料にありますが、この場では聞きにくかったこと等がもしありましたら、バーコードを読んでもらっていただけてスマホからでもできますし、紙に書いていただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

以上です。本日はありがとうございました。